

第1回安城市庁舎整備審議会 議事（要旨）

日 時	令和7年2月3日（月） 午前10時～11時30分	
場 所	安城市役所 本庁舎3階 災害対策本部室	
出席者	委 員 ※委員名簿順	荒木裕子委員、大野暁彦委員、太幡英亮委員、石川近利委員、 加藤早苗委員、沓名俊裕委員、寺田覚委員、大山拓也委員 （欠席者 福島茂委員、神谷明文委員）
	事務局	市長、副市長、企画部長、総務部長、総務部次長、資産経営 課長、資産経営課課長補佐、資産経営課資産経営係長、資産 経営課職員
次 第	1 市長あいさつ 2 辞令交付 3 委員紹介 4 会長及び副会長選出 5 諮問 6 庁舎整備の検討状況に関する報告 （1）安城市庁舎の概要について （2）これまでの検討経過について （3）基本構想の策定に向けた検討体制及びスケジュールについて （4）庁舎整備に関するアンケート調査について （5）市民ワークショップについて 7 議題 （1）現庁舎の課題及び整備の必要性について （2）庁舎整備の基本方針（案）について 8 その他 （1）第2回審議会について （2）報酬等振込依頼書等について	
傍 聴	2人	

1 市長あいさつ

おはようございます。本日、第1回安城市庁舎整備審議会の開催に当たり、委員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、この審議会の委員を快くお引き受けいただき、本当にありがとうございました。皆様方の各分野での専門的な知見を提供いただき、有意義な議論をお願いしたいと思っています。

さて、本市が庁舎整備審議会を設けるに至った背景としましては、庁舎の老朽化が非常に進行しているという状況があります。平常時におきましては、老朽化のほか狭あい化など、来庁者に対して大変なご不便をおかけしています。職員の働く場としましては、環境的に非

常に厳しく、様々な課題や都合が顕著になってきました。災害時、特にこの地域で心配される南海トラフ地震のような大きな地震がこの地域を襲った際に、果たして現庁舎のままで業務を継続していけるのか懸念を抱いています。本庁舎は、最低限の耐震補強は施していますが、震度6強あるいは震度7といった揺れに本当に耐えられるのか、また、躯体は耐えられたとしても、建物として使用できる状況が保てるのか、非常に心配されるところです。

我々としては、庁舎の整備をどのような手法で進めていくのかが喫緊の課題になっています。庁舎整備の手法について、その立地も含め、一番望ましい姿、理想とする姿を検討していきたいと思っています。

言うまでもなく、庁舎は、市民サービスの拠点ですが、昨今、庁舎が市民の集う場として活用される事例も増えてきています。安城市にとってどのような庁舎が本当にふさわしいのか、市民に受け入れていただけるのか、愛着を持っていただけるのか、委員の皆様方と共に考えていきたいと思っています。特に、私が重視するのは、庁舎だけを考えるのではなく、安城市の未来のまちの姿を常に視野に置き、庁舎がどうあるべきか、どこに立地すべきかを考えていくことです。また、庁舎の機能も、時代の移り変わりにより、様々な考え方が出てくると思います。庁舎を今の機能のままで一回り大きくするというだけでは、不十分であると思っています。さらに、現在の庁舎が建っているこのエリアには、北側にへきしんギャラクシープラザ、南側には安城市民会館という大きな二つの施設、そして、西側には安城公園があり、都市機能が集積しています。こうした現庁舎の周りの施設の在り方についても、併せて考えていく必要があります。

現庁舎の課題やこれからの考え方については、後ほど事務局から詳しく説明させていただきます。委員の皆様方におかれましては、多くの時間を割いていただくことは、お忙しい中で難しいかと思います。短時間での審議をお願いすることになろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2 辞令交付

3 委員紹介

4 会長及び副会長選出

(会長に太幡委員、副会長に福島委員を選出)

(福島委員欠席のため、会長から事務局に福島委員への意思確認が依頼された。)

【太幡会長あいさつ】

ただいまご推薦いただき、身の引き締まる思いでおります。簡単に私から自己紹介と、少しお話をさせていただきます。

私は、名古屋市立大学の建築都市の分野で教授をしています。専門は建築計画という分野

で、建築を計画設計する上での基礎的な考え方について、これまで研究をしてきました。安城市に関しては、これまで卒業設計等の学生指導の関係で何度か足を運びまして、まちの様子を見てきています。

安城市の庁舎は、建築後50年以上が経過しています。言い換えれば、今回のプロジェクトは、50年に一度の考える機会です。現在の庁舎は、安城市の都市計画全体を考えた上で位置づけられていると見て取ることができます。50年前に検討された際も、100年の計というつもりで現在の庁舎を建設したのではないかと感じています。そう考えると、今回の審議会についても、100年の計を定める一つの会議体ということで、非常に身の引き締まる思いで会長を務めさせていただきます。

力が及ばない部分もあるかと思いますが、委員の皆様、それから職員の皆様と市民の皆様の意見をうまく反映して、安城市の今後100年の未来を描くことができる庁舎になるよう、審議会の運営を担っていきたいと思います。

5 諮問

(市長から太幡会長に諮問書を交付)

6 庁舎整備の検討状況に関する報告

(事務局説明)

【加藤委員】

2027年には、蛍光灯の製造・輸入が禁止になります。庁舎を建て替える場合、現庁舎の蛍光灯をLED化するのか、それを新庁舎に移設するのか等、考える必要があると思います。

また、庁舎を現在の場所で建設するのか、移転するのか、それによって様々な意見が出てくると思います。

なお、庁舎建設中に仮設庁舎を使用する場合、場所によっては、足の不自由な方等が不便になる可能性もあります。庁舎建設中や建設後に、滞りなく市民サービスが継続できるのか気になっています。

【事務局】

委員がご心配される件は、委員の皆様と共に議論をしていきたいと考えています。特に、市民サービスに関しましては、利用者の皆様への提供が滞ることのないように努めていきたいと思っています。

建設場所等については、今はお答えできるようなものではありません。これから委員の皆様と考えていきたいと思っています。

【沓名委員】

本庁舎は、建設後60年程度経っており、老朽化が非常に懸念されます。現在、東京でも多くの建物が建て替えられています、建設後50年以上経過している建物は、解体して建て替えられていることが多いと思います。建築基準法的に見ても、耐久性が確保できていない建物については、やはり解体して建替えをしないといけないのが現実だと思います。

そして、北庁舎等は、建築されて概ね40年が経過していますが、今から庁舎整備基本構想の検討を進めていくと、庁舎を建て替える頃には最短でも概ね7年程度経ってしまい、築50年ほどとなります。本庁舎も北庁舎も、来庁者の人数、職員の人数を考慮し必要面積を確保できるよう、一体的に構想していくことが良いと感じました。

【荒木委員】

アンケート調査に関しまして、回収率が4割程度もあるということでした。来庁者の方にもお答えいただいております、若い方からご高齢の方と幅広く回答があったと思います。女性の方、男性の方で何か傾向はありましたでしょうか。もしあれば教えていただければと思います。

【事務局】

はじめに、市民アンケートの属性ですが、性別につきましては、半々ぐらいです。次に、年代別につきましては、若い世代、勤労世代、高齢世代と様々で、概ね均等に分かれております。お住まいの地区につきましても、中学校区別でお聞きしており、8中学校区ありますが、これも概ね均等に分かれております。

あくまでも無作為抽出で行っていますので、回答の属性が偏ってしまうことも想定はされましたが、今回のアンケートにつきましては、いずれも均等に回答いただけたと考えています。

【荒木委員】

データの偏りがあまりないということで、非常に貴重なデータだと思います。どの世代の方がどのように回答されているか明らかに出来るのではないのでしょうか。例えば若い世代の方はどのようなタイミングで来庁しているのか、どのようなことを期待されているのか、或いは不便を感じている方はどういった方なのかということを、今後精査できると良いと思います。

7 議題

議題（1）現庁舎の課題及び整備の必要性について

【太幡会長】

議題（１）現庁舎の課題及び整備の必要性について、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

【太幡会長】

ありがとうございました。ただいま事務局より議題（１）現庁舎の課題及び整備の必要性について説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【加藤委員】

照明のＬＥＤ化は重要なことだと思います。全ての蛍光灯をＬＥＤにするには、大変な費用がかかります。庁舎整備は市税を使った事業ですので、効率良く、また再利用できるものがあるかという点も考慮していただきたいと思います。

【事務局】

照明のＬＥＤ化や庁舎の整備手法については、今後検討を進める内容であり、新しく建て替えるのか、現在の庁舎を改修するのかはまだ決まっておりませんが、いずれにしても庁舎には手を加えることになります。その際には、ご指摘のとおり照明のＬＥＤ化が必須であると事務局としても考えており、検討しながら進めていきたいと思っています。

【大山委員】

補修と建替えという二つの案についても審議するということだったと思います。建物の耐震安全性能について、Ⅰ類の確保が望ましいと書いてありました。補修だけでは対応が難しいのか、補修すればⅠ類に引き上げられるのかという点について、丁寧な説明があれば、市民にも理解をいただけるのではないかと思います。その辺りの説明があればいただきたいと思います。

【事務局】

ご指摘いただいたとおり、現時点での説明では建替えが良いか改修が良いかを判断できるような状況ではないと考えております。本日は、あくまでも報告ということで、次回以降の審議会で丁寧にご説明申し上げまして、ご審議をいただきたいと考えています。

現庁舎にかなりの補強をすれば、Ⅰ類の耐震基準を満たす可能性はございますが、免震構造とするには、また別の問題があると考えています。その辺りも次回以降の審議会でご説明をさせていただきたいと考えています。

【石川委員】

私は、建築確認やその関係規程を扱う会社で働いています。2か月後の2025年4月から、新築される建築物の全てにおいて省エネ化が義務化となります。新築の建築物を建てるには、LED照明が必須となると考えております。

また、改修等で耐震性能をI類相当に引き上げるのは少し難しいと思います。建築基準法では、数百年に一度起こるかどうかの地震で倒壊しないことが大原則ですが、市役所という建築物の用途になってくると、最初に市長も言われていたように、地震が起こった後の利用も想定されていますので、その場合は、補修改修等では限界があると感じます。

【太幡会長】

専門の見地からご意見いただき、ありがとうございます。

【大野委員】

コメントが2点ございます。1点目として、庁舎の分散化が課題として挙げられている点についてです。市庁舎が現状、証明書等々のことでしか使われていないといった状況もある中で、今後どのような庁舎を市として作りたいかということにも繋がりますが、必ずしも分散していることが全てネガティブであるかどうかは、議論の必要性があると思っています。当然ある程度の機能は集約する必要があると思いますが、市民とのコミュニケーションを図る場所づくりにおいては、一部分散とする在り方も必ずしも否定すべきではないと思っています。

2点目は、駐車場の問題が挙げられている点についてです。私は、他自治体でも庁舎整備に関わったことがございます。植栽等々のデザインに関することでした。東海圏域では、交通の問題は非常に大きい問題だと思っています。私は、安城駅前の設計デザインの監修をしておりますが、公共交通機関との接続性をいかに高めるかという点も大きな課題と考えています。現状は、ほとんどが車利用ですが、一方で公共交通との接続性を高めることも非常に重要なポイントだと思いますので、公共交通の政策とどのように連携させていくのかということも、今後審議の中で議論すべきだと思います。

【加藤委員】

私は、これまで不登校やニートの方々の支援をしてきました。23年間の活動の中で、商工課と連携して安城七夕まつりでTシャツをたたむというお手伝いも10年以上させていただきました。この活動を食堂棟の和室で行ってきましたが、和室は、非常に古くて、エアコンは効かず、畳も非常に古く、薄暗いです。新庁舎の建設は、できるとして最短でも7年ほどかかる見込みですが、その間、現庁舎は今のままなのかが気になります。現状のままでいくのかもう少し綺麗にできるのか、いかがでしょうか。

【事務局】

食堂棟に関しては、昨年に修繕を行いました、その他にも古いところが多いと思います。庁舎整備が何年後になるかは、最短でも先ほどお示ししたとおりですので、整備までに修繕が必要な部分には、その都度手を加えることで対応することを考えています。

【沓名委員】

現在の庁舎、市民会館、安城公園を含んだ敷地面積は約40,000㎡あります。本来、駐車場のことを考えれば、更生病院のように田んぼの中に移転することも良いと思いますが、現実的に市民のことを考えると、現在の場所の方がまちや駅に近く、様々なところから来るのにも便利な場所だと思います。

現在の場所で庁舎を建てるとなると、裏側の安城公園をなくしてしまうというのは非常に寂しいことではありますが、例えば、動物舎は本当にこの場所に必要でしょうか。動物舎がこの場所になれば、その分の面積を庁舎整備に充てることができます。以前は、動物舎も市民の憩いの場として役に立ったと思いますが、今では、動物舎があることも知らない人が多く、ほとんど利用されていないと思います。動物舎を堀内公園やデンパーク、もしくは東山動物園に引き取ってもらう等、様々なことを考えて、安城公園敷地19,371㎡の有効活用をしっかりと考えながら、庁舎を新しく建てるということも良いと感じます。敷地を有効に使えば、この場所の面積で新しく庁舎を建てることもできると思うので、検討いただきたいと思います。

【太幡会長】

ありがとうございます。ご意見が庁舎整備の基本方針の議論に移りつつありますので、議題（２）庁舎整備の基本方針（案）について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議題（１）（２）は一括してお諮りするということによろしいでしょうか。

【太幡会長】

はい。

議題（２）庁舎整備の基本方針（案）について

（事務局説明）

【太幡会長】

ただいま事務局より議題（２）庁舎整備の基本方針案について説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【寺田委員】

私は、交響楽団の副代表を務めたり、街中で音楽イベントを行ったりしています。

庁舎周りの駐車場ですが、交響楽団の演奏会では、お年寄りが近くに車を停めたいのに停められないからと2時間前に来て停められています。15分前だと近くの駐車場は満車で、さくら庁舎まで停めに行かないといけないという状況です。車台数が700台程度しかない中で、市民会館は1,000人程度入れますし、へきしんギャラクシープラザを併用した場合は1,500人程度が来られます。これらを考えると、やはり駐車スペースが絶対的に不足していると感じます。

また、庁舎は建物の耐震性を上げれば大丈夫かもしれませんが、実際に災害時には空地がなければ対応できません。屋内に全員が入るわけではないので、やはり空地部分の利用を考える必要があります。基本方針は、庁舎の建物に関するだけでなく、市民会館や安城公園も含めた全体で構成されると良いと思います。

個人的な意見ですが、市民会館が相当古く、夏の35度を超えるようなときに空調が効かない状態となっています。イベントに来ていただいて、暑くてたまらないということではいけませんし、逆に冬は寒いという話も聞きます。たくさんのイベントが実施されている状況がありますから、へきしんギャラクシープラザや市民会館、安城公園も含めて一体整備できるようなことを考えていただいた方が、市民目線での利用形態は良くなると思います。

【太幡会長】

ありがとうございます。重要なお意見だったと思います。

時間が限られていますので、まだ発言されていない方がいましたら、優先してご発言をお願いしたいと思いますが、いらっしゃいますか。

皆さん発言されているようですので、他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

【荒木委員】

私は、熊本地震の際、1回目の地震で益城町に入ったところ、本震に遭い、役場庁舎が使えなくなる事態に遭遇しました。その後、役場の支援に入り、役場庁舎が使えなくなるとどれだけ大変かということが分かりました。一方で、例えば、罹災証明の発行については、県所有の施設敷地内の仮設会場で行うことになったのですが、結果的には駐車場が確保できるなど、役場本庁以外で行うから出来たこともありました。集約が本当に最善かという話や市民にとってどちらが利用しやすいかという話は、非常に重要です。

今回、能登半島地震の施設でも、災害対策本部が置かれた施設と窓口業務を行う施設が分かれている自治体がありました。場所が分かれてしまうと情報の連携等、市役所の職員にとっては大変ですが、一方で、市民にとっては、日頃利用する窓口で受付や発行ができるというのは、アクセス性も良く、利便性が高いという点もあると思います。集約と分散は一長一

短があり、その中で安城市民とどう合意していくのか、当然、平時の使い方も含めてどちらを優先するか、検討することが必要かと思います。

実際に災害対応を行うことを考えると、どのような機能を市役所がもつのか、市民にとって何が必要なのかを総合的に考える必要があります。分散と集約の話もですが、その前に市役所として災害時、災害後にどのような機能が必要かということを検討に入れていただくと良いと思います。特に、近年では、大きな災害になりますと外部から支援者がたくさん来ますので、当然その方達の活動空間だけでなく、駐車場等の確保も必要になります。一方で、市民の方もご相談に来られるとなるとアクセス性も必要となります。耐震性の確保は基本ですが、災害に強い庁舎ということは、建物の耐震性の話だけではないという視点で、ご検討いただければと思います。

【沓名委員】

市民にとっても職員にとっても、庁舎を災害にも強い建物とするということは当然重要なことだと思いますが、それ以上に、どの程度の規模が必要で、どの程度の費用がかかるかが重要になってくると思います。安城市の財政として十分に拠出できるのであれば全く問題ありませんが、理想だけを求めて資金が不足するとなれば、夢物語に終わってしまいますので、そういった資金面と利便性の両面から考えていけると良いと思います。

税収も限られていると思いますので、借金のない安城市として、資金面も考慮に入れた計画をされた方が良いと思います。

【大野委員】

課題については、先ほど整理いただいたもので良いと思います。基本方針（案）については、課題から抽出する方法もあると思いますが、様々な論点が次回以降に出てくるかと思います。方針については、今日決定ではないと思いますが、もう少し検討された方が良いと思います。例えば、先ほどの議論にありましたとおり、市民会館や安城公園との一体性、駅前の整備や区画整理事業との連携等、現在の場所で庁舎を建設するのであれば、少なくとも周辺の都市機能とどのように連携させていくかが基本方針として必要になってくると思います。この辺については、もう少し議論を重ねて、審議会の中で検討していくことが重要だと思います。

【太幡会長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。もしなければ、私からも一言申し上げたいと思います。

本日説明いただいた中で、7点の課題についてはよく整理されていると思いますし、異論のある方もいなかったと思います。ただ、課題をどのように庁舎整備の基本方針に結びつけるかというところで、課題さえ解決すれば新しい庁舎ができるということではないと、私も

考えていました。

第9次安城市総合計画では、市としての未来ビジョンを構想していると思いますし、そういった上位の計画に庁舎をいかに対応させていくかという視点が必要であり、より上位の庁舎の目標を立てていくべきと考えています。

大野先生からもご意見がありましたとおり、基本方針については、単に現庁舎の課題が解決するだけではなくて、庁舎整備によって未来の安城市をどのようにつくっていくかということまでを含めて、コンセプトの検討が必要になると思います。本日は、まずはベースの部分をもとめていただきましたが、審議会の中で今後も引き続きご意見をいただきながら、さらに庁舎整備の基本方針を充実したものにしていくことが必要だと理解しました。

最後に、ご発言したい方がいらっしゃればお願いします。

なければ、皆様からいただいた意見を、少し整理します。まず、庁舎を建て替えるのか改修するのかが決まっていますので、それによって今後の現庁舎の照明のLED化や建物等の補修がどうなるのか、不安もあるということでした。事務局は、このことを踏まえて今後整理し、回答いただくと良いと思います。

また、多くの委員からご意見いただきましたが、庁舎だけの議論ではなく、隣接する安城公園や市民会館を含めたビジョンを描く必要があること、さらに、駐車場の問題や、公共交通機関との連携も非常に重要になるということがありました。そして、分散していることが良いか悪いかも含めて市民目線が必要というご意見もありました。

そもそも安城市の庁舎にどのような機能を持たせていくのか、新しい庁舎の姿をどのように描いていくのかをもう少し議論しなければ、改修で解決できるかどうかも含めた結論に至らないのではないかと感じました。これらの点から、本日の議論では、結論を出せる状況にはないと思います。これが会長としての意見です。

本日は、二つの議題があり、1点目は「(1) 現庁舎の課題および整備の必要性について」、2点目は「(2) 庁舎整備の基本方針(案)」という資料が示されました。本日の議論としましては、現案をベースにして、さらに本日ご意見いただいたもので肉付けするなど今後検討を進めていく方針でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(特に意見なし)

【太幡会長】

ありがとうございます。それでは時間もありますので、本日の内容で了承とさせていただきます。ということにしたいと思います。

それでは、議題としては以上になりますが、申し上げたとおりで、本日お示しいただいた方針及び課題の資料については、今後検討を深めていくという意見をつけさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議題としては以上になります。あとは事務局の方でお願いします。

8 その他

次回庁舎整備審議会 令和7年4月14日（月）午前10時から災害対策本部室で開催